

総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年2月5日(月) 第2委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会議務局長 植木佳那子主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - (1) 指定管理者制度の総括について
 - (2) 庄原市特定事業主行動計画について
 - 2 その他

午後2時30分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから本日の総務常任委員会を開会します。傍聴、写真撮影、録音録画を許可しております。

1 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 早速ですけれども協議事項の1点目に入ります。所管事務調査についてということ、その中の指定管理者制度の総括について、皆さんから視察報告書を出していただいています。まず、それぞれの議員の皆さんの御意見を聴取させていただきますので、よろしく願いいたします。参考となった点をどう生かすかについての意見交換ですので、皆さんの御意見を承って、まとめるかどうかを含めて、今後の展開を決めていきます。福山委員。

○福山権二委員 調査研修報告書に書いたのですけれども、大阪城公園の管理手法で、指定管理者制度の一つとしてPMO方式を採用しておられます。パークマネジメントの活用の本質と現状からの考察ですけれども、PMO方式は、指定管理者制度の基本を踏まえての選択になるのは当然のことなので、そのようにされていたということですが、公的な業務の外部委託がどのような方法によるものかにかかわらず、管理する責任は地方自治体にあるということは明白な前提です。原則に沿って実施されている今回のパークマネジメント事業は、きちんと管理体制ができていました。どのような指定管理者制度を使うかは、指定管理者制度をどう行政としてやっていくかによってさまざまあるのだろうけれども、このパークマネジメント方式は、大阪城についてはきちんと管理責任が達成できるような形をしていたというのが一つ、再確認ですが、良かったというか、当然そうだろうと。いろいろ聞いていく中で、庄原市として参考にできることは少ないのではないかと。指定管理者制度の法令上きちんとやっていることは確かにさすがだと思います。その点を学ばないといけないと思うのですけれども、ずっと話を聞いていて、この制度は、大阪市のみにかかわらず大阪市の商業的な市場について、大阪

市も積極的に民間開放して、そこで地域の活性化、とりわけ観光部門について前面に立つことによって、さまざまな関連する商品の流通過程を豊富化する。そういう意味では、大阪市の産業規模、経済規模の中では確かに有効な方法だったのだろうと。ただ、こういうものを選択するのに、単に大阪市だけではなくて、大阪市内の産業組織とか、もっと言えば全国的な産業組織の中で、公的な業務の中に市場開放を求めて、より企業の活性化を図ると。利潤を高めることに相当寄与しているというのを特に強く感じました。だから、そういう意味で、この指定管理者制度総体の中での決算は2億6,000万。毎年出せというのはいいのだけれども、この事業総体別の会計があると思う。大阪市の幾ら出しているか。このマネジメントの指定管理者制度の中で幾ら出している。その決算と全体の決算はよく見えなかったもので、相当のものがあるのだろうということを確認して、それでも儲かっているからいいのだろうけれども、大阪市のこれでどれだけ出費しているのかと。2億6,000万が入ってきて、黒字と言われればそれまでだけれども、規模の大きさに庄原市では無理だろうという感じがしました。無理というのは行政能力のあるなしではなく、大阪の地域の経済規模とか、事業規模とか、その中でしかできないのではないかと。だから人口が270万。委員長が言ったけれども、職員が3万2,000。比較するところが、庄原から行って勉強になったけれども、非常に狭い分野しか参考にならないのかなという気はした。こういうふう指定管理者制度が使えるのかというのを見てびっくりしました。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 規模が違い過ぎて、庄原に落とし込んだときに果たしてどういうことができるのかという感じがしたのですけれども、ただ、やらないといけないことは、庄原市にも共通するところがあるのではないかなと。まず、大阪城公園を今後、長期的にどういうところにしていかないといけないかを議論して決めて、それにしたがって、こういう計画を公募して、そこから選定するという流れもあったと思います。庄原市も、例えば、上野公園の周辺を今後10年、20年先にどうしていこうか。計画の中にラ・フォーレもあり、上野総合運動公園もあって、その一体的なところでどうしていくか。大阪市では、このエリアをどう計画していくかをまず決めている。これを庄原市もやって、私が思うのが、それぞれがそれぞれの営業、運営をしていて、ばらばらなことをやっているから統一感がない。そういうところは今回の視察で勉強になりました。桂藤さんとは少し話したのですけれども、例えばクロカンパーク、それから宿泊の道後山高原荘は別々でやっている、そこをJVというか、二つが一緒に協力し合いながら得意な方で運営していくという方法が取られれば、もっとよくなっていく可能性もあると思います。規模が違い過ぎるからイメージはなかなかつきにくかったのですけれども、そういうところも見習えるのかなとは個人的には思いました。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 一つは、経済的な基盤や規模が違うので、単純には庄原市に持って来られないと私も感じました。ただ、指定管理者制度を運営するに当たって、例えば、議会で議決する際には、その選定に至る審査結果や外部委員の意見を資料で議会に出しているとか、あるいは5年に1度は評価をきちんと議会に出しているとか、議会に対しての説明が丁寧だなと感じました。それから、やはり指定管理者制度は民間活力を導入して、その技術や財政力を生かして、行政ができないことをやっていくわけです。今、庄原市で指定管理者制度をやっていますけれども、指定管理者制度としてうまくいってないものは直営あるいは業務委託にしていって、指定管理者制度が本来の役割を果たすようにしていく必要がいずれは来るのではないかと感じました。特に私が感じたのは、議会対応について、今執

行者といろいろ協議していますが、確かにモニタリングは毎年庄原市もしています。毎年選んでこの年は救護とか、多いときは20事業体とかいろいろやりますが、全体のことがわからないので、きちんと市民にもわかるようにする仕組みが要るのではないかなという気がしました。本質の大阪城に触れないで申し訳ない。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 やはり比較するものが桁違いで無理がある。行く前から無理があると思ったのだけれども、昔のイメージで行ったので、ここでもお金になるのかという思いで見させてもらいました。庄原と比較すると難しい面があるのだけれども、やはり、民間の力を借りて物事を進めていく、指定管理をやっていくというのは、規模の大きさとは関係なく、今から最小限やらないといけない事業であると思います。お金が余っているような、ゆったりとした予算規模でやっているときはいいかもしれませんが、今からますます厳しくなるので、そういう意味では、庄原市が個々に指定管理に出しているのを、もう少し考え直す必要があるのではないかと思います。それをどのようにしていくかは、議会も提案しないといけないけれども、執行者もそういう方向性を見せていかないと、このままでは広いだけの庄原市が廃れていくのが目に見えます。広いなりの指定管理、市が管理する方法を考えていかないといけないと思いました。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 僕は質問をして、指定管理について共同体とかで申し込まれるのがほとんどだということをお願いしたので、民間活力を導入することが本質なのかなと。枠を設けず、規定を余り作らずに、市外からも広く募られており、民間活力の導入に重きを置かれている、サービスの向上に重きを置かれているところは、庄原市も参考にすべきなのかなと思いました。まねするとかではなくて、参考にして検討する価値はあるかなと。それから、視察しながら話をしたのですけれども、庄原市の指定管理は自主事業の部分があるのですけれども、そこで何か市にこれがしたい、あれがしたいと言ったときに、それはできない、難しいのだということがあと聞きます。大阪城に関してはほとんどお任せしている状況ではないですか。PMOの大阪城の指定管理をしている会社が、例えば迎賓館のところは何を入れるかを決めているという形で、信頼して任せている部分もあります。そういうふうには、指定管理の施設がよくなるために民間活力を導入するということは、参考にしないといけないなと感じました。有識者の審査会とかを指定管理ごとに個別でつくられているそうなので、そういうのも導入すべきなのかなと。庄原市は外部の方は入れておらず、1個ずつやるのも大変なのでみたいな答弁をいただいたことがあるのですけれども、大阪市はそれをやられているということで、できないことはないのかなと感じました。

○桂藤和夫委員長 今いろいろ意見を承りましたけれども、どうやって今後生かしていくかという点について、もう少し議論を深めたほうがいいのかと思います。私の場合は、桁が違うというのは確かに思いましたけれども、かんぼの時代に、木を一本切るにしても、日本郵政に許可を取らないといけなかったり、今の丘陵公園も国交省へお伺いを立ててからでないと作業ができなかったりするの、その辺の自由度をもう少し、指定管理を受けたところができるようにすることも大事なかなと。上からこうしろああしろというのではなくて、ある程度自由度を持ってもらって、それに民間活力を導入しながら、庄原市のために地域のために頑張っていただくという方向性のほうがいいのかと思います。谷口委員が言われたように3年なら3年、5年なら5年の任期が終わったときに、ほとんど

随契みたいな形で継続してやっておられますけれども、その辺の精査をして、受けたところが適正にされているのかどうかは別の委員会を立ち上げて協議をしていただきながら、次の管理者を決めることも考えていく必要があるとも思いました。庄原市は指定管理に頼っている部分がありますので、その辺は議会として議員として、どうとらえていくのかということも、これからしっかりとチェックなり監視していく必要があるのではないかと思います。それと丘陵公園も 2026 年には国交省がコンセッション方式にするということで、今度は期間が 20 年か 30 年になってきます。庄原市が 70% 出資をしていますけれども、市もしっかり考えていってもらう中で、これからは国交省がそういうことを決断したときに、慌てないようにこれから準備をしていかないといけないのではないかと考えています。当然考えていますよと言われるかもしれませんが、その辺もしっかり見つめながら考えていく必要があると感じて帰ったところです。國利委員。

○國利知史委員 民間活力を導入するという意味での指定管理者制度であるならば、例えば、ラ・フォーレ庄原はサンヒルズ庄原が運営していますけれども、話を聞くと、アイデアはないのかといったときにも、市役所に 1 回お伺いを立てないといけないとか、そういうことが多々聞こえてきます。本当に民間活力を活用するという名目であるならば、今、委員長言われたように、市ももう少し信頼して、口を挟まないということも必要になってくるのかなと思います。

○桂藤和夫委員長 規模が大き過ぎて参考となった点もそんなになかったかもしれませんけれども、庄原市の市政なり、指定管理にどう生かしていくかというところをもう少し掘り下げて議論を。

○福山権二委員 短い日程だったのですがけれども、大阪へ行って見て、改めて庄原市の行政として、指定管理者制度で民間活力を活用して活性化を図る、充実することについての基本的なスタンスが違うのではないかという印象を受けた。國利委員からの、民間にやらせるのなら規制せずに自由にやらせようという意見もあるし、谷口委員からは、やるのなら、期間を決めてきちんと総括をして、本当に設置目的に充足しているかどうかについて常に監視をすると。庄原と大阪では指定管理の活用する中身は違うが、この体制が、行政責任という範囲の中では、大阪は整っている感じがする。庄原市の場合どうなのか、というのは考えてみないといけないという提案があって、それは規模の問題とかではなく、庄原市の行政の性格の問題です。総務委員会が指定管理者制度をずっと追いかけてきたのだけれども、始まってから今まで同じものが競争もなく行くとか、高野みたいに保育所の指定管理が崩壊するとか、そういう事態も起こっている。けれども、根源的に何を変えているかということ、余り変えていない。つまり指定管理者制度は、民間活力の導入だと言っているけれども、民間の利益を上げようという人に行政を開放して、庄原市の財源を使ってしているので、もう一度根本から指定管理者制度を点検する時期に来ているのではないかという感じがします。あれだけ大規模でやっているからずさんかといえば、議会説明とか期間を決めるとか。民間活力の導入で民間のノウハウを使ってきちんとできたのかといえば、指定管理者制度にできるだけ合わせながら、経済力を考えつつ、産業部門からも力を出してもらって、ウィンウィンという形をつくっていると。議会の力があるのか、執行者の基本的姿勢があるのか、庄原市では根本的に構えが、考えが違うのではないかという感じを強く持ちました。だから、保育部門でも庄原市は競争力がないのですよ。庄原保育所とか、大きな保育所をするのに、保育業務の経験が豊かで本質を知っている人がやっているかということ、申し訳ないけれども、そうではなかったのですね。農吉がされていて、今は評判がいいけれども、やはり民間活力の導入という部分では、民間の人にやってもらって、行政はもう任せてしまうことになっている。保育士が足

りないから市が連れてこい、指定管理者があんたのところで見つけるのだみたいに、根本的に対応が違うということも発生しているので、委員長が言ったように、5年が過ぎたら、大阪みたいにきちんとした点検機関を持って、いかどうかを考えながら次に進むようにしないとよくないと思います。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 大阪市はガイドラインを時々変えて、令和5年度も改定して、結構詳しくいろんな手続とかを決めているので、そのあたりも参考になるところは参考にしてやっていく必要があるのではないかなと思いました。それから國利さんが最初に言われたように、庄原市は丘陵公園や帝釈、比婆山もあれば、ラ・フォーレ庄原などいろんな施設がたくさんあります。それを、DMOがあるのですが、広いから難しいかもしれないけれども、統一的に何か管理運営できるようなことをしないと、これからはなかなか生き残っていけない時代になるのかなと。そういう意味では、何かそうした手法、全体で回せるような組織もしっかりしたものがないと、これだけ広いとなかなかそれぞれがやっていたのではうまくいかないのかなと、確かに私も思います。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。この辺も報告書をつくる意味で、総括に持っていったほうがいいのか、もう少しどこか違うところを見たり聞いたりしたほうがいいのかも含めて、御意見を承ればどうかと思います。福山委員。

○福山権二委員 余り今から見に行くようなことはせず、まとめたほうが良いと思います。

○桂藤和夫委員長 報告書をまとめるという方向で、十分な報告になるかわかりませんが。

○坂本義明委員 庄原市の場合は、いろんな部署に出しているから難しいのだけれども、指定管理を、今からの時代には民間活力を利用して、点ではなく面でまとめたような、例えば観光だけにすると、観光は観光でこういうものでやると民間に声をかけながらしたほうが市の財源を使わなくて済むし、いいのではないかと私は思う。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 議会は指定管理者制度にほとんど賛成してきたし、指定管理者制度が全てだめだということではないのです。賛成したときに、その中身について、指定管理者制度の持つ制度のプラス面をどう実現したかということがないといけません。これだけ人口が減っているのだから、今、自治振興区を指定管理にしていることがどうなのかも含めて、どういうところがプラスで、どういうところはよくないか。それは民間活力を導入する領域としては違うのではないかということから考えた総括にすると意味があると思いますね。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見はございませんか。ある程度、軸的なものを作らないといけなかなと。観光とか保育所とかいろんなものがありますので、その中心に据えるきちんとした指定管理者制度の運営方法とか、チェックの方法とかの基軸みたいなものをつくったほうが良いのかなと思うのです。それは私の全くの主観ですが、それも含めて報告書を作成するという方向でよろしいでしょうか。

○福山権二委員 指定管理者制度としてきちんと機能するかどうか点検する機能をもっと多方面からやらないと、議会にもその権能があるからしないといけなかなと思う。一つ一つのものが本当に初期の目的を達成しているのかについて、もっと積極的に状況を把握することを考えないとうまくいかないのか、初期の目的を達成できない。それぞれの法人、指定管理者が雇用している職員の賃金が幾らなのか全部出せと言っても、いやそれは商法上の秘密だから、経営だから言えないということではだ

めだと思う。よそはきちんとしているから。松江に行っても、津山に行っても、きちんとチェックしている。出すという前提で委託しているから。そこがやはり違うのだと思う。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 給料とか、そういうものを出せという決まりが庄原市にはないから出さなくてもいいとなっているのであれば、きちんと評価基準、こういうことは評価しますという条件をしっかりとっておかないといけない。出せと言っても基準にないわけですから、なかなか出しにくい。もし5年に一度審査するのであれば、大前提として、そういうところも決めておかないと。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 坂本委員が会計監査をしていたときに、指定管理者の中身について全部出せと見られていましたか。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 なかった。監査で、市の中の例えば、水道課の在庫を確認するとか、それから西市民病院の在庫確認とか、金銭の出入りを確認するとか、というところまでは順番が来なかった。1カ所、自治振興区へ行った。だけど行くのはわかっているから、抜き打ちではない。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 年間20程度ピックアップして、言ったところだけするのだから。例えば、会計監査がここを見るから全部出せとはならないですよ。してもいいのだろうけれども、そうはならないですよ。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 抜き打ちとか、これをやると言えば、嫌う。だから今言ったように、例えば農吉に行って、庄原保育所の中身を知りたいから、給料はどうしているのか経費はどうかかかっているのかというところまでは、なかなか…。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 庄原保育所だけ余り強く言うと、それなら保育所をやめると言う危険性もあると思って、困ることがあるからできない。一旦指定管理してもらったら、極端に言うと、指定管理を受けた業者のグループの対応を事業者として追認するというにどうしてもなりがちなので、それは本末転倒だと思う。制度としてそうなら問題だから、そこはチェックしてみる必要がある。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 要は、経費を削減するための指定管理部分もあるし、いろいろあるのではないかと思います。だから、例えば経費を削減するために、人が10人で住むところを15人で使っているところもあるし、部署によって違うのだろうけれども。監査は少し違う。割と監査は公平ではないところがある。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見等がありますか。坂本委員。

○坂本義明委員 指定管理者制度が採用されてやっているが、自分のことを言って恥ずかしい話だけれども、しっかり把握していないところがある。どういうことで、どうなったのでこうしているというのはあらかたわかるけれども、細かいことまでは勉強していないので、経費節減とかそういう意味があるのかなと思うぐらいしかわからない。ずっと勉強している人は知っているのでしょうか。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見ありませんか。局長。

○山根啓荘議会事務局長 今の話でいくと、これまでの意見が出たところで、報告書をまとめるという

理解でよろしいのですか。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 ただ、中間報告を指定管理も出していますよね。そこでいろいろ問題提起をしているので、その今後の検討も含めて、中間報告を全く無視してやるわけにいかないと思います。それを基礎にしながら、新たに出たことをつけ加えてまとめていくようになるのではないかと思います。1からまとめるのではなくて、今の問題点とか、今後の提言とかいろいろやっただけで、それも含めて、全体をまとめていかないといけないと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見ありませんか。それでは、中間報告をチェックしながら最終的にまとめていくことにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。その辺は正副委員長にお任せいただく形でよろしいですか。そういう方向で、できましたらまた皆さんにお示しし、いろいろと御意見を承った中で、報告につなげていきますのでよろしく願いいたします。それでは協議事項の2点目です。庄原市特定事業主行動計画について、1月9日に総務課を呼んで、意見交換・質疑応答をしております。その資料もつけておりますので、お目通しをいただきながら、感想やら休暇取得の促進、時間外勤務時間の削減に向けた提言等につきましての意見交換をさせていただければと思います。これも委員の皆さんのそれぞれの御意見を承ればと思います。局長。

○山根啓荘議会事務局長 それでは、資料の説明だけさせていただきます。資料1-1、育児休業の取得率というところ。安心して出産、育児をするための取り組みにおける環境整備ということで、説明があった事項です。太囲みのところで現在の結果なり進捗状況を、数値をもとに確認しました。総務課の所見としては、記載してあるとおり、男性の育児休業取得率は県内においても非常に高い状況であるということ等が報告されました。そして2番目のワークライフバランスが確保できる職場づくりでは2点ありまして、休暇取得の促進のところでは、目標に対して、令和4年度は9.7日ということで達成していないという状況でした。また夏季休暇、研修厚生休暇の平均取得日数等も前年度と比べて取得率が減少しています。それから時間外の勤務時間の縮減については、目標が月平均11.6時間に対して、令和4年度の月平均は15時間ということで、時間数は減ったものの目標には達していません。そうした中で本年度から新たに毎週水曜日にパソコンのシャットダウンなども始めている状況です。資料1-2なのですけれども、先日1月9日の質疑内容を簡潔にまとめております。1ページ目の最初は全体についてということで、目的関係の質疑と回答。2番目は、育児休業の取得率についての質疑、回答。3つ目は休暇取得の促進についての質疑、回答を書いております。3ページ目では時間外勤務時間についての質疑・回答を記載しております。それから5ページ目は、時間外勤務を削減することについて、やはり職員定数の見直しも必要なのではないかという議員からの提案がありまして、職員定数についても展開をさせていただいたという状況です。また、1番最後に特定事業主行動計画の関係で、三次市の男女賃金格差、そういった項目があることに対して、本市の状況についても議論が広まっていったことを記載しております。本日、議論していただきたいのは、主には時間外勤務であるとか、そういったところについての課題があって、こういう項目が挙げられたのだと思いますので、それに対して、執行部へまとめという形で何を提言していくのか。こういった質疑回答の中にもいろいろと提言につながる部分があるかと思っておりますので、議員の提言したい内容について、意見交換をしていただけたらと思っております。説明は以上です。

○桂藤和夫委員長 ただいま事務局長から資料の説明をいただきました。大きく6項目について9日に

質疑をしております。どんな提言をすればいいかについて、委員の皆さんの御意見を承る中で、まとめる方向に持っていければと思います。きょうまとめるということでは思っておりませんが、いろんな意見を出していただく中で、今後の協議につなげていければと思っております。御意見を承れればと思います。よろしく申し上げます。副委員長。

○坪田朋人副委員長　　例えば時間外勤務とかについてなのですが、個別にこれはどうなのか、あれはどうかと言っていくと切りがありません。局長が言われたように、特に何をどう聞いていくのかを定めなければ、際限がなくなってしまうのかなど。今、この前回の議事録みたいなものを読ませていただいても感じました。

○桂藤和夫委員長　　どうしましょう。きょう持ち帰っていただいて次回議論しますか。それともきょうある程度やるかですけれども。局長。

○山根啓荘議会事務局長　　どんどん意見を言ってもらえばいいかと思います。例えば、質疑応答の中で、定時を過ぎたら閉庁ですといった電話応答を入れたらどうだろうかということもあったかと思えますし、パソコンのシャットダウンを水曜日だけではなく、他の日もふやしたほうがいいのではないかと、具体的に休暇の促進とか時間外の削減につながるような、こうすればいいのではないかと、このところを、提言として上げていけばどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○桂藤和夫委員長　　福山委員。

○福山権二委員　　特定事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法の法律法定事項なので、これをしないわけにいかない。自治体は計画をつくって実践をしているのですけれども、これまでの議論の中で、とりわけ育児休暇とかについては、特に庄原が規制していることはないので、そこはこれぐらいだろうと。計画はことし最終年度になるのか。その総括をするのだろうかけれども、1番問題にしたのは年次有給休暇とか残業の問題で、特に議論したような気がする。きょねんの10月ごろから、書いてあるように、水曜日と給料日については巡回をしていると。総務部長、総務課長が先頭になって、庁舎を回っておられる。水曜日については6時にもうシャットダウンする。パソコンをシャットダウンするのを延ばしてくれというのは、係長と管理係と課長が総務課にきょうは1時間延ばすということできるけれども、基本的には独自に落とすのだという努力をされている。職場を回ってみると、早く帰れと言われるので、そういう空気はあると。ただ、余りにも仕事が多い。休もうと思うのだけれども仕事が物すごく多い、というのは回ってみた感想ですよ。だから、残業手当が払われないというか、財政に課長が予算要求をすると、必ず補填されると。だから財政的に難しいところはないと。休みをとれという啓発はそれぞれやられている。だから3階が1番きちっと早く帰っていて、あと残っているところが幾らかはあるという現状だと。議会事務局が遅くまでしていることも余りない。だから問題は517のうち17人ぐらい定員が足りてないということですね。定数条例ですよ。

○桂藤和夫委員長　　局長。

○山根啓荘議会事務局長　　定数条例は定数条例であって、多分言われていたのは、実人員のことだと思います。

○福山権二委員　　これだけ必要だという人員も今満足していない。17人少ないと言っていた。17人も人数が少ないのに、残業するなというほうが無理です。各課を回ってみると人をふやしてくれと言うか、仕事を減らしてくれと言う2つで、仕事を減らすのは無理だろう。だったらまず徹底して人数をふやすと。必要人員を確保するというをやっていかないと。それはもうデジタルでも4人しかいない

でしょう。それは無理ですよ。それから今回、不祥事というか、7万円の分で、払わなくてもいい人に送っていたと新聞に載っていた。国が年度内にやれと決めて、できるわけがないのに。こういうミスはミスではないので。そういうことが起こるわけです。だから人数はきちんと確保しろと。総務課長が連れてきてくれて言っていたよね。人がいないと言うけれども、どう確保するかを本気で、少なくとも定数だけ守っていくこと。それからことしも相当数がやめるといううわさがあって、20人ぐらいやめるのではないかと。40人やめると言っていたのだけれども、20人は踏みとどまって、あと退職をする年齢が来た人が何人かいて、やめるばかりでふえないわけです。そこをどう考えるか。もっと職員をふやせと。庄原出身の人ばかり採用しろとは言わない。そこを考えないと、確保するというのは議会の責任ではなく、執行者責任だから。確保せずに帰れ帰れと言われても、帰りたいけれども仕事はどうするのかということになるので、そこを根本的に努力しろというのは、提言としては最低限必要だと思う。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 前に僕も言ったのですけれども、今まで残業をこれだけしてやっとならせていた仕事を、残業せずに帰れと行って、その日は帰ったとしても、できなかったものを別の日にやってしまう。僕の経験上、短くなると、別の日が延びて、さらに仕事内容はきつくなって、ワークライフバランスが崩れてしまうことが実際にあります。今言われるように、僕は業務の見直し、優先順位をつけるのではないけれども、絶対やらないといけない仕事とそうでもない仕事、要らない仕事を全部分けて行って、優先順位の高いところを最重要に。中にはやらなくてもいい仕事をやっている場合もあるかもしれない。その業務の洗い出しもやっつかないといけないと思います。市役所の中なので、恐らくやらなくていい仕事はまぼかないとは思いますが。今の業務を削減できないのであれば、やはり人をふやさないと、有給とか夏期休暇、冬期休暇もとりにくくなるし、改善できないと思っています。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 私は、今、どうしても残業せざるを得ないような構造になっていると思うので、人員をふやすということが大事だと思います。この前、人員をふやそうとしても、なかなか応募がないのだということがありましたが、正職員をしっかりと募集することと、それから会計年度任用職員の待遇をもっときちんとしなさいと総務省が通知を出しています。例えば、時間を1日ではなく15分短くしてとか、そのようにすることはいけないと通達を出しているのです。庄原市は会計年度任用職員を今ちょうど募集していますけれども、給与がすごく安い。やはり普通の初任給を基礎にして16万ちょっとが多いのです。例えば、本当は8時間なのに15分短くしてやるということをしているのだけれども、もうそれはいけない。きちんと常勤の会計年度任用職員をたくさん募集するとか、正規をどうしても募集できなかったら、正規の待遇で会計年度任用職員を募集して、とりあえず賄うとか。何か手を考えて、とにかく人数を確保しないと。皆さん言われるように、水曜日に早く帰っても、また次の日に遅くなってはいけないので、仕事の中身の理解度もあるのだろうけれども、それだけでは多分…。それともう1個思うのは、やめる人の中で、どうしても係長とか課長になるのは嫌だというのが。けれども、それは本来おかしいわけで、女性でも男性でも昇任することはいいことです。それが嫌だという組織風土があったら問題だと思うので、そのあたりは議会からなかなか言えないところだけれども、組織としても何か…、そういうことは少し感じます。そのあたりも含めて文字どおり、働きやすい職場を目指していかないといけないのではないかなと思う。

○桂藤和夫委員長 国利委員。

○国利知史委員 庄原市役所職員は、フレックスタイムはあるのですか。好きな時間、一日これだけは働きなさいね。例えば、きょう少し早く出て早く帰りたいとなったときには、そういうのができたら…。きちんとこの時間に来て、5時15分に終わるとかではなくて、きょうは3時に子供の用事があるから、少し前倒しで2時間早く出てやるということはできるのですか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 ないです。ただ、コロナの時代に時差出勤というか、そういうのはあったような気がするのですが、育児とかでのフレックスはなかったように思います。

○桂藤和夫委員長 国利委員。

○国利知史委員 議論が少しずれますけれども、ワークライフバランスを整えるというか、充実させていくのであれば、その職員に合わせた働き方、時間というのにも検討していく価値はあるのかなと僕は思っています。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 その視点はとても早いと思うのです。職員の労働環境を、きちんと休みがとれる、余裕がある職場にしないといけないということが目標なので、仕事に合わせて勤務時間を左右するとか、個人的にどうこうするというについては、法規制上、非常に難しい問題だと思います。そういうことを拡大すると、学校の先生みたいに終わったからと持ち帰り残業をするわけですよ。そうなってしまうので、災害対応のときは違うのだけれども、職場できちんと決まった時間に終わるようにというのが基本です。だから、今の中で、そういう勤務時間管理をきちんとしてということ言えば、人数をふやせと。それから、できるだけ退職者がないように管理しろということが1番だろうと思う。庄原市はずっと統計的に、ノイローゼの人が8人から10人、ずっといます。職場状況が変わっていないということです。職場を回ってみても、課長を筆頭にして、みんなパソコンに集中してよく働いているのです。笑い声はない。異常なことですよ。入っていても、おはようということもない。みんな忙しいわけですよ。恐らくきちんとした訓練をされて、あなたの仕事はこれだけですと。だから初め2カ月訓練しましょうと。訓練所へ行ってからではなく、それは覚えて対応する、隣の人のことは手伝えない。変に手伝ってもらおうと自分の仕事がいけないようになる。そうするとみんな隣近所はもう構えない。一生懸命やる。できなかつたら指摘される。少しは課長が手伝えと言おうと思ったら、課長も一生懸命している。これ異常です。職場に余裕がないのです。それはやはり職場の環境として働きやすくないのというのは見ていると思うのですよ。だからどこ行っても人数をふやしてくれという声ばかり。最大限人数をふやすこと。必要な分だけ確保して、さらに非常勤をふやすというのなら話は早い。庄原市100人ぐらい足りないのではないか。

○桂藤和夫委員長 国利委員。

○国利知史委員 きょう会派で話をされていて、僕も知らなかったのですけれども、一次試験あるではないですか。公務員の正規採用のペーパー試験。あれは全部国が管理しているものになるのですよね。また僕の話になるのですけれども、頭が悪くてもやる気がある人ってたくさんいるではないですか。その一次試験に通らなくても、勉強ができる人が必ずしも働くとは限らないではないですか。国の制度なら仕方ないのですけれども、一次試験の基準を下げるとか、そうしないと、中学校卒業しかしていない人でもすごく優秀な人はいます。根本的にふやすとなると、やはり国が関与していかないと

ないのではないかなど、きょうも議論になって思いました。

○福山権二委員　それは、庄原市に採用されたい人が北海道にいるかもしれないので、規制することはないと。庄原市の職員は庄原市だけですよというのはだめだと法規制が変わったのではないかと思う。だから第一試験は国がすると。共通で何点以上はオーケーと。庄原市が決めることはないということになったのだと思う。

○國利知史委員　あれを自治体単位でできれば、大分ふえると思うのです。一次試験で省かれてしまうから、幾らやる気があって地元のために貢献したいと思っている人が受けても落とされる。

○桂藤和夫委員長　それか、例えば地元枠をつくるとか。それと無理かもしれませんが業務内容をAからFぐらいまで分けて、簡単な部分はパートの人にやってもらう。

○福山権二委員　それも少し検討して考えないといけないのだけれども、法定事項ならもう少し広い範囲で、庄原市としてどう考えるかを議論したほうがいい。今は庄原市として、行政としてできる範囲のことを提言したいので、その範疇に入れるとすれば、人数をふやすことぐらいしかない。管理者から休んではいけないと言っているようでもないし、年休を出したからと言ってだめだということもない。年休取らないという人が幾らか多く仕事をしているわけですよ。課によっては代休ばかり取っているところもあるし。人数をふやさないと解決できない。

○桂藤和夫委員長　坂本委員。

○坂本義明委員　やめる者がどんどん出てくることの原因が、どこにあるのかをきちんと反省しないといけないのではないかと。例えば、民間に比べて保証があるけれども給料が安いとか、仕事内容として、今言われたようないろんな問題があってもなかなかできない。実際、そこにいたことがないからわからないけれども、仕事ができたなら民間なら帰るまでどんどん持ってくる。あなたはよくできるからまたやってくれと。このあたりをどうやっているかはわからないけれども、どうして来ないのかという根本的なことを、庄原市の場合は幾ら募集をかけても人が来ないのだから。先ほど國利委員が言ったけれども、国の縛りがあるってできない面もあるかもしれないが、国も県も庄原市も全部一緒だと思う。国の公務員もいないと言い出したのではないですか。受ける者がいなくなりだした。警察官もそうだし、自衛官もそう。だから根本的な教育の問題だと思う。

○桂藤和夫委員長　福山委員。

○福山権二委員　総括をしないといけない。何で庄原市は早く辞めるのか、全国的な傾向なのか、どういところが留まっているのか、賃金なのか、管理体制かということはきちんと総括しないといけないと思う。例えば隣の三次市では、新聞によると、きょねん入った新入職員を市長室へ招くかどうかして、話を聞くといった対応をしている。庄原市でそんなことをしたということを知ったことはない。新しい人も、あるいは係長になった人も課長になった人も、一緒に頑張ろうではないかという雰囲気。庄原市は特段に欠落しているのだと思う。そういうことを行政がしないと、やろうという気が起きないと思う。だから、課長以下が頑張っても、部長がさぼっているとは思わないけれども、市長・副市長ぐらいのところまでそういうことを考えないと。やはり庄原市は優しくないと思います。これを提言に入れるかどうかは別にして。

○桂藤和夫委員長　局長。

○山根啓荘議会事務局長　次があるので、私と副議長は先に抜けてもよろしいでしょうか。提言内容はまた聞かせていただきます。

〔坂本義明委員 退席〕

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 今出たものを大まかにまとめてみました。大きく4点、人員増、仕事減、業務の見直し、組織風土の改善というのが出ていまして、それぞれについて話をしていけば、深掘りで提言みたいな形で出るのかなと思います。もう2つ足したいものがあるって、時間減の具体的取り組みが見回りとか声かけとかシャットダウンだけだったので、もう少し業務の見直しという部分に入ると思うのですよ。なぜ残業しているのかというところのしっかりとした具体的取り組みを、市としてやってほしいというのが1つ。あと、市民の声で、昼休憩のときに御飯を食べているのは見苦しいので、カーテンの導入などで、見えないようにしたほうがいいのではないかとというのがあったのですよ。窓口は窓口の人がいて、その後ろは御飯を食べていてもわからないようにしたほうがいいのではないかと。その2点を言いたいと思いました。今まで出た中では僕のを入れずに4点です。ほかに何かあれば。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 カーテンをして昼休憩時間はシャットアウトするとか、5時15分を過ぎたら電話をシャットアウトすると。もう終わりましたということは、全課の課長が反対しないからやってくれと言うので、あとは総務課がもし緊急だったらどうするのかと言うだけです。それは、県内で三つしかしていないけれども、そこを見ればわかります。15分からは電話一切受けないということが、早く仕事が終わる条件になっているから。電話が入ってくると聞いてしまう。

○國利知史委員 もちろんそうなのですが、例えば、大きな会社に行くと食堂があって、そこに表から裏の食堂に入って休憩室で御飯を食べるというのはよくあることだと思います。この市役所内ではスペース的にもなかなか難しいと思うので、例えばカーテンとかで見えないところをつくるのは大前提だと思うのです。今のフレックスタイムの話に少し近いのですが、例えば、同じ時間に来て、同じ時間に帰ると、昼の1時間が全部休憩になるからそうなる。時差出勤をして、例えば、1時間とか2時間ずらしてどちらかが出るようにすれば、どちらかが先に休憩、どちらかが後で休憩みたいな感じで、ずらせるではないですか。民間企業だと結構時差出勤があって、早番の人は早く休憩、そのときには遅番の人が前に出ているという状況になります。これは本当に大胆な変更になるとは思うのですが、そういうことも考えていく必要があるのではないかと思います。

○福山権二委員 そこはやっているのです。問題は、堀井議長と私が副議長のときに、スペースがないからできないと。当時の食堂をつくらない理由が、執行者の方針として、市役所の周りの御飯を提供する店に行かなくなるからと。だからつからないのはいいけれども、弁当を持って来ている人はどうするか、その場所がないと。同時に対応しないといけないのに、なかったのですよ。それでどうしようかと思って、5階の議場の周りが広いので、カーテンカーパーテーションしたら二、三十人は食べられるから、あそこへ椅子と机を置いて食べることはできるのではないかと。議会が決めればいいのか。堀井議長とは、それでいいと思ったのだけれども、総務課から全体の庁舎管理権があるからだめだと言われたのです。スペースがあるのに、だめだという理由はわかりません。開けて使えば、弁当が食べられるので、臨時休憩所にするか、弁当を食べるところにしないと。弁当を食べるところもそこ、休むところもそこ。こういう職場は現在では珍しい。その問題意識を持って、きちんと提案しないからいけないのだけれども。

○國利知史委員 この議論は、今、山根局長が言われたように、まずは休暇取得の促進及び時間外勤務

時間の削減に向けた提言についてどうしていくかだと思う。そうなってくると、これで絞って言うと、業務の見直しをしていくか、もう絞るところがないのであれば、何回も言うようですけども、人をふやすしかないと思うのです。業務の見直しではないかもしれないですけども。

○桂藤和夫委員長　あと少し外れるかもしれませんが、市民の皆さんにアポをとって来てもらうようにすれば、多少縮まるのかなど。

○福山権二委員　できるかどうかというのはこの合意になるだろうけれども、庄原市役所には労働組合があるのですよ。労働組合は莫大なアンケートを取っているのだけれども、働いている方側から見た現状はどうなのかと。業務の見直しができるのか、これができるのかというのは参考資料的にも呼んで話を聞くのがいいだろう。組合が二つあれば、2人の代表者を呼んでもいいし。あくまで参考に。

○桂藤和夫委員長　今、そういう意見出ましたけれども、いかがでしょうか。

○福山権二委員　業務の見直しができるかどうかはわからないけれども、実際に、その業務をしている方から聞いたらよくわかると思う。参考人招致をすればいいのではないですか。

○桂藤和夫委員長　國利委員。

○國利知史委員　小さいことも全部やらないといけないと思うのですけれども、やはり市の行政は積み上げの行政になってくると思うので、今余りやらなくてもいい仕事も抱えている可能性はあると思います。その辺は聞いてみたいと思います。

○桂藤和夫委員長　今そういう意見が出ましたけれども、相手の事情もありますので、一度組合の御意見を聞くということで、参考人招致を実施したいと思います。来月の委員会に調整して、相手の都合によって、また決めさせていただきます。

2 その他

○桂藤和夫委員長　日程等につきましては、基本的に第1月曜日を基軸に調整してみようと思いますが、よろしいでしょうか。先ほど副委員長申しましたように6つぐらいの提案が出ていますが、それを次へのステップとして深掘りをしていって、いろんな意見を吸い上げながら最終的に報告書にまとめていけばいいかなと思います。そういう方向でよろしいでしょうか。副委員長。

○坪田朋人副委員長　僕からのお願いで、今提言案として大項目が6個出たので、それを皆さんに情報共有します。そこから、具体的にどうしていったらいいのかという具体案を皆さんに肉付けしていただきたいのです。きょう書いたものを植木さんをお願いして皆さんにメールで送らせていただくか、すぐであれば印刷を出していただいてお渡しするので、肉付けに関して、皆さん持ち帰ってやっていただいてもよろしいでしょうか。

○桂藤和夫委員長　その他について何か皆さんから御意見等ありますか。ないようでしたら本日の総務委員会をこれで散会したいと思います。ありがとうございました。

午後3時46分　散　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長